

## 分野別資金配分方針

令和3年 4月 9日 策定  
 令和3年 8月 17日 改定  
 令和3年 12月 14日 改定  
 令和4年 3月 18日 改定  
 令和5年 2月 2日 改定  
 令和5年 5月 24日 改定  
 令和6年 5月 24日 改定  
 グリーンイノベーションプロジェクト部会

令和2年度第3次補正予算で措置され、令和4年度第2次補正予算及び令和5年度当初予算で拡充された「グリーンイノベーション基金」について、各分野において次のプロジェクトに対して予算を配分する。

今後、分野別ワーキンググループ（以下「WG」という。）の審議を経て、担当省庁のプロジェクト担当課室が、各プロジェクトの内容（予算額を含む）を研究開発・社会実装計画として策定する。

想定されていないプロジェクトの組成や実施中のプロジェクトの加速に加え、スタートアップの参画を促す取組等に対応するため、現時点の予算総額2兆7564億円のうち少なくとも1000億円程度を留保枠として確保する。今後、プロジェクト組成の状況を確認した上で、留保枠の見直しや想定プロジェクトの追加等を行う場合には、本配分方針を変更する。

また、プロジェクトの実施途上において、事業環境の変化に伴い特別な対応が必要な場合には、プロジェクトの個別状況を確認し、対象となるプロジェクト、予算措置の考え方を整理した上で、本配分方針を変更する。

分野名	想定プロジェクト名
グリーン電力の普及促進等分野 (WG1)	①洋上風力発電の低コスト化 ②次世代型太陽電池の開発 ⑩廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現
エネルギー構造転換分野 (WG2)	③大規模水素サプライチェーンの構築 ④再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造 ⑤製鉄プロセスにおける水素活用 ⑥燃料アンモニアサプライチェーンの構築 ⑦CO <sub>2</sub> 等を用いたプラスチック原料製造技術開発 ⑧CO <sub>2</sub> 等を用いた燃料製造技術開発 ⑨CO <sub>2</sub> を用いたコンクリート等製造技術開発 ⑩CO <sub>2</sub> の分離回収等技術開発

産業構造転換分野  
(WG3)

- ⑫次世代蓄電池・次世代モーターの開発
- ⑬電動車等省エネ化のための車載コンピューティング・シミュレーション技術の開発
- ⑭スマートモビリティ社会の構築
- ⑮次世代デジタルインフラの構築
- ⑯次世代航空機の開発
- ⑰次世代船舶の開発
- ⑱食料・農林水産業のCO<sub>2</sub>削減・吸収技術の開発
- ⑲バイオものづくり技術によるCO<sub>2</sub>を直接原料としたカーボンリサイクルの推進
- ⑳製造分野における熱プロセスの脱炭素化

<改定履歴及び注記>

令和3年8月17日付

新	旧
⑬電動車等省エネ化のための車載コンピューティング・シミュレーション技術の開発	⑬自動車電動化に伴うサプライチェーン変革技術の開発・実証

令和3年12月14日付

新	旧
予算総額2兆円の <u>2割程度</u> を留保枠として確保	予算総額2兆円の <u>3割程度</u> を留保枠として確保
今後	本年秋頃までに

令和4年3月18日付

新	旧
想定されていないプロジェクトの組成や実施中のプロジェクトの加速に加え、 <u>スタートアップの参画を促す取組等</u> に対応するため、	想定されていないプロジェクトの組成や実施中のプロジェクトの加速等に対応するため、
予算総額2兆円の <u>うち少なくとも1000億円程度</u> を留保枠として確保	予算総額2兆円の <u>2割程度</u> を留保枠として確保
⑪廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現	⑪廃棄物処理のCO <sub>2</sub> 削減技術開発
⑲バイオものづくり技術によるカーボンリサイクル推進	[新設]

※「⑮次世代デジタルインフラの構築」プロジェクトに対して「IoTセンシングプラットフォーム構築」を、「⑯次世代航空機の開発」プロジェクトに対して「電動航空機の開発」を、加速を図る取組としてそれぞれ追加するが、プロジェクトの趣旨や位置づけ等を変更するものではないため、分野別資金配分方針において名称の変更は行わない。

令和5年2月2日付

新	旧
令和2年度第3次補正予算で措置され、 <u>令和4年度第2次補正予算で拡充された「グリーンイノベーション基金」</u> について、	令和2年度第3次補正予算で措置された「グリーンイノベーション基金」について、
予算総額2兆 <u>3000億円</u> の	予算総額2兆円の
<u>グリーン電力の普及促進等分野（WG1）</u>   ⑪廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現	エネルギー構造転換分野（WG2）   ⑪廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現
⑲バイオものづくり技術による <u>CO<sub>2</sub>を直接原料としたカーボンリサイクル</u> の推進	⑲バイオものづくり技術によるカーボンリサイクル推進
⑳製造分野における熱プロセスの脱炭素化	[新設]

※「③大規模水素サプライチェーンの構築」プロジェクトに対して、加速を図る取組として「大型ガスタービンによる水素発電技術（高混焼）の実証」を追加するが、プロジェクトの趣旨や位置づけ等を変更するものではないため、分野別資金配分方針において名称の変更は行わない。

令和5年5月24日付

新	旧
令和2年度第3次補正予算で措置され、令和4年度第2次補正予算及び令和5年度当初予算で拡充された「グリーンイノベーション基金」について、	令和2年度第3次補正予算で措置され、令和4年度第2次補正予算で拡充された「グリーンイノベーション基金」について、
予算総額2兆7564億円の	予算総額2兆3000億円の
うち少なくとも3000億円程度を留保枠	うち少なくとも1000億円程度を留保枠

※以下のプロジェクトについては、それぞれ加速又は拡充につながる取組内容を追加するが、プロジェクトの趣旨や位置づけ等を変更するものではないため、分野別資金配分方針において名称の変更は行わない。

- ①「洋上風力発電の低コスト化」プロジェクトに対して、「風車・浮体等のインテグレーションに係る共通基盤の開発」を追加
- ②「次世代型太陽電池の開発」プロジェクトに対して、「ペロブスカイト型太陽電池の実証規模の拡大」を追加
- ③「大規模水素サプライチェーンの構築」プロジェクトに対して、「アンモニアからの脱水素技術の開発・実証」を追加
- ⑤「製鉄プロセスにおける水素活用」プロジェクトに対して、「水素還元製鉄技術の実証規模拡大」を追加
- ⑦「CO<sub>2</sub>等を用いたプラスチック原料製造技術開発」プロジェクトに対して、「混合プラスチックのリサイクル及び廃タイヤからの原料製造等に係る技術の開発」を追加
- ⑧「CO<sub>2</sub>等を用いた燃料製造技術開発」プロジェクトに対して、「合成燃料製造における原料変動に対応した制御技術の開発・実証」を追加

令和6年5月24日付

新	旧
うち少なくとも1000億円程度を留保枠	うち少なくとも3000億円程度を留保枠
また、プロジェクトの実施途上において、事業環境の変化に伴い特別な対応が必要な場合には、プロジェクトの個別状況を確認し、対象となるプロジェクト、予算措置の考え方を整理した上で、本配分方針を変更する。	[新設]

※事業環境の変化に伴い特別な対応が必要な場合に該当するものとして、以下に列挙するプロジェクトについては、第14回グリーンイノベーションプロジェクト部会において承認された「予算措置の考え方」に基づき、予見性のない環境変化への対応として追加の資金配分の対象とし、WGにおいて、必要な予算措置について審議する。

<予見性のない環境変化への対応として追加の資金配分の対象となるプロジェクト>

- ③大規模水素サプライチェーンの構築
- ④再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造
- ⑥燃料アンモニアサプライチェーンの構築
- ⑦CO<sub>2</sub>等を用いたプラスチック原料製造技術開発
- ⑧CO<sub>2</sub>等を用いた燃料製造技術開発
- ⑨CO<sub>2</sub>を用いたコンクリート等製造技術開発
- ⑩CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発
- ⑭スマートモビリティ社会の構築
- ⑯次世代航空機の開発
- ⑰次世代船舶の開発

## ⑱ バイオものづくり技術による CO<sub>2</sub> を直接原料としたカーボンリサイクルの推進

### <予算措置の考え方>

1. 当初積算（見積り等）から客観的に環境変化の影響を確認できる費用を対象とする。
2. 本対応による追加予算は、原則として
  - ①国内取引については当初費用の 20%
  - ②海外取引については当初費用の 60%を上限に算出するものとし、これを超えて真に支援が必要なものについては、個別に審査の上、当初費用の 100%までの追加を認める。
3. 各プロジェクトへの追加の必要性については、各WGにて厳格に精査し、上記「1.」及び「2.」の条件を満たす費用に対してのみ追加の予算措置を認める。その際、基金残額ではすべての資金需要を満たすことが難しい場合、経済産業省において基金の積み増しに努めるとともに、個々のプロジェクトの事情を勘案し、その政策的効果の高いものから順に予算を追加する。
4. 現行の取組内容に基づき必要経費として計上されている費用以外は、追加対象とは認めない。

なお、実施中の取組に関して、環境変化への対応に伴い予算の追加を求める実施企業等に対しては、事業戦略ビジョンの中に、

- ・当該取組への投資見込額及び開発した技術の社会実装に向けた道筋、
- ・実施中の取組を全社の経営戦略へ位置づけること並びに株主・投資家との対話・情報開示及び人材確保・育成等を通じた企業価値向上と資本市場からの評価につながる具体的な取組方針、
- ・「グリーンイノベーション基金事業の基本方針」の3.（5）に規定する温室効果ガス排出削減のための取組などに関する経営者からのコミットメントを改めて明確に表明するよう求める。